児童相談所音声認識システムの導入及び保守業務

に係る企画提案競技募集要領

埼玉県福祉部　こども安全課

目次

[１． 目的 1](#_Toc105153358)

[２． 件名 1](#_Toc105153359)

[３． 業務概要 1](#_Toc105153360)

[４． 予算額 1](#_Toc105153361)

[５． 契約期間 1](#_Toc105153362)

[６． 参加資格 1](#_Toc105153363)

[７． 質問及び回答に関する手続き 2](#_Toc105153364)

[８． 企画提案競技参加申込及び参加資格の確認 2](#_Toc105153365)

[９． 企画提案書等の提出 3](#_Toc105153366)

[１０． 契約先候補者の選定方法 4](#_Toc105153367)

[１１． 契約先候補者の選定基準 5](#_Toc105153368)

[１２． 契約の締結 5](#_Toc105153369)

[１３． 契約保証金について 5](#_Toc105153370)

[１４． その他留意事項 5](#_Toc105153371)

[１５． 配布資料 5](#_Toc105153372)

[１６． 選定のスケジュール 6](#_Toc105153373)

[１７． 担当窓口・提出先 6](#_Toc105153374)

# 目的

　本調達では、児童相談所における県民からの相談対応業務の作業の効率化を目的に、AI技術を取り入れた音声認識システムを構築し、児童相談所における記録作成業務を円滑に推進させること等を目的としている。

# 件名

「児童相談所音声認識システムの導入及び保守業務」（以下「本業務」という。）

# 業務概要

児童相談所音声認識システムの導入及び保守業務仕様書」（以下「仕様書」という。）のとおり。

# 予算額

12,016,400円（消費税及び地方消費税を含む。）

この金額は業務に係る契約締結上限額であり、この金額の範囲内で見積書が提出された場合に限り、児童相談所音声認識システムの導入及び保守業務の委託候補者審査委員会（以下「審査委員会」という。）での審査及び契約締結が可能となります。また、見積額が上限額を超えた場合には審査自体を行いません。企画提案が採用された事業者に対しては、業務内容を調整の上、再度、見積書の提出をお願いする場合があります。

# 契約期間

契約日から令和５年３月３１日（金）まで

# 参加資格

参加者は、次の要件をすべて満たすものとします。

（１）地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当しない者であること。

（２）埼玉県財務規則（昭和３９年埼玉県規則第１８号）第９１条の規定により埼玉県の一般競争入札に参加させないこととされた者でないこと。

（３）本業務の募集開始日から企画提案書の提出時までの期間に、埼玉県の契約に係る入札参加停止等の措置要綱（平成２１年３月３１日付け入審第５１３号）に基づく入札参加停止措置を受けていない者であること。

（４）会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づき、更生手続開始の申立てをしていない者であること。

（５）民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づき、再生手続開始の申立てをしていない者であること。

（６）本業務の募集開始日から契約相手方の決定までの期間に、埼玉県の契約に係る暴力団排除措置要綱（平成２１年４月１日付け入審第９７号）に基づく入札参加除外措置を受けていない者であること。

（７）法人税、法人都道府県民税、法人事業税、地方法人特別税、消費税及び地方消費税等納付すべき税金を滞納していないこと。

（８）情報セキュリティマネジメントシステムの国際規格「ＩＳＯ/ＩＥＣ２７００１」の認証又は一般財団法人日本経済社会推進協会（ＪＩＰＤＥＣ）からプライバシーマークが付与されていること。

（９） 過去５年間に国又は地方自治体における音声認識システムの導入及び保守業務を受託し、遅滞なく履行した実績を有する者であること。

（10）仕様書に記載する実施体制・資格要件などの要求事項をすべて具備していること。

# 質問及び回答に関する手続き

仕様書等に関する質問がある場合は、以下により質問票を提出してください。

（１）提出期間

令和４年６月２８日（火）１５時（必着）まで

（２）提出方法

「質問票」【様式４】を「１７．担当窓口・提出先」あてに電子メールにより提出してください。

提出の際の件名は「【質問書】児童相談所音声認識システムの導入及び保守業務（会社名●●●）」としてください。

また、到達の確実を期するため、電子メール送信後、提出日のうちに電話で送付の旨を連絡してください。

なお、受付期間以外の質問及び指定する書式や方法によらない質問は、一切受け付けません。ただし、企画提案競技の手続など事務手続に関する質問はこの限りではありません。

（３）質問票への回答

令和４年６月３０日（木）１５時までに電子メールにより回答するとともに、事業者名を伏せて県のホームページに掲載します。

# 企画提案競技参加申込及び参加資格の確認

（１）提出書類

ア 企画提案申込書【様式１】

イ 会社概要【様式２】

※ 併せて会社概要パンフレット等を添付してください。

ウ 業務受託実績調書【様式３】

（２）提出先

「１７．担当窓口・提出先」あてに電子メールで提出すること。

※メール提出後に送付した旨の電話連絡を「１７．担当窓口・提出先」あてに必ず行ってください。

（３）提出期限

令和４年７月１日（金）１５時（必着）

（４）参加資格確認結果

参加に必要とされる要件（受託実績・資格要件）を確認した後、結果を７月４日（月）までに電子メールで通知します。

# 企画提案書等の提出

企画提案競技の参加者は、以下により、企画提案書及び見積書等を作成し電子メールにより提出してください。

（１）提出書類

（ア）企画提案書は、次の構成としてください。

**・企画提案書（任意様式）**

　資料の様式は任意とするが、仕様書に示す内容に基づいて作成すること。なお、ページ数は写真、画像も含め３０ページ以内とすること。

　　ICTに関する専門的な知識の有無にかかわらず審査を行えるよう提案内容に情報技術等に関する専門用語を含む場合は、用語の説明を付すなど可能な限り簡潔かつ明瞭に記載すること。

**・見積書（任意様式）**

　見積額には消費税及び地方消費税の額を明示すること。

　仕様書の各項目について、それぞれ具体的な積算根拠を示してください。また、金額は日本国通貨で、消費税抜きで表記してください。

　企画提案書とは別冊で作成し、企画提案書と同時に提出してください。

　消費税を含めた額が予算額を超過した場合は失格とします。

**・事業実施スケジュール（任意様式）**

**・「ＩＳＯ/ＩＥＣ２７００１」の認証又はプライバシーマークが付与されていることを証明するもの（写し）**

（イ）日本語で横書きに記載し、目次及びページ番号を付与してください。

（ウ）原則として、画面比率16：9または4：3の1つの電子ファイル（Microsoft Office 2019で使用可能なものまたはPDF形式）にまとめて提出してください。

（２）提出先

「１７．担当窓口・提出先」あてに電子メールで提出すること。

（３）提出期限

令和４年７月５日（火）１５時（必着）

（４）留意事項

ア　提出できる提案は、1参加者につき1件までとします。

イ　企画提案書等の提出後は、修正、差し替え等は認めません。ただし、必要に応じ追加資料の提出などの補正を求めることがあります。これに応じない参加者は失格とします。

ウ　仕様書を十分理解し、本県の要求を確実に実現でき、かつ、その履行が担保できる提案内容としてください。

エ　仕様書に記載している事項以外に、この業務の目的を達成するための有効な方法がある場合は、積極的に提案を行ってください。ただし、複数の方式を挙げた場合には、すべて参加者が実現を約束したものとします。

オ　企画提案書等は一切返却しません。提出された書類は、この企画提案競技の審査目的以外には使用しません。

カ　企画提案書等の作成及び提出に要する一切の費用は、参加者の負担とします。

# 契約先候補者の選定方法

本事業における契約先候補者については、以下の審査を経て選定します。

（１）第一次審査（書面審査）

　ア　企画提案書及び応募資格他提出書類に基づく書類審査を実施する。ただし、応募者が３名以下の場合は、応募資格ほか提出書類を確認後、以下「（２）第二次審査（プレゼンテーション）」の審査のみを実施する。

　イ　第一次審査の結果は応募者全員に電子メールで連絡する。

　ウ　第一次審査通過者には、第二次審査（プレゼンテーション）を行う。

　エ　審査の結果は７月６日（水）１５時までに応募者全員に電子メールで連絡する。

（２）第二次審査（プレゼンテーション）

ア　プレゼンテーションの内容は企画提案書に基づき、特に重視する点や強調する点について、説明を行ってください。

イ　プレゼンテーションの時間は概ね３０分（説明１５分、質疑１５分）とします。

ウ　プレゼンテーションに参加しない者については、契約先候補者には選定しないものとします。

エ　プレゼンテーションは、本業務のプロジェクト管理者又はプロジェクト構成員として従事する予定の者が説明及び質疑に対する回答を行ってください。なお、会場に入室できる人数は、２名以内とし、入室した者が分担して説明、質疑に対する回答を行うなど、従事予定者個々の力量を発揮したプレゼンテーションに努めてください。

オ　プロジェクター、スクリーン等の機材は、本県が用意しますので、必要があれば事前にご連絡ください。また、説明用のパソコンは、参加者が持参してください。パソコンとの接続はVGAケーブルとなります。パソコン側の仕様に応じ、変換アダプタなどの準備をお願いします。

カ　プレゼンテーションは、令和４年７月８日（金）に埼玉県福祉部こども安全課（本庁舎１階）で実施を予定しています。具体的な日時、場所、開催方法（WEBまたは対面）等については、第一次審査通過者に第一次審査の結果とともに電子メールで連絡します。

# 契約先候補者の決定方法

県は、企画提案競技審査委員会により、提出された企画提案書及びその他提出書類を総合的に審査し、総合点が最も高かった提案者を契約先候補者に決定します。

# 契約の締結

選定された契約先候補者は、提出書類に基づき具体的事業内容を県と協議し、契約を締結するものとします。

なお、契約先候補者と協議が整わない場合や、契約締結までの間に契約候補先に事故がある場合等は、総合点が２番目に高かった者と改めて協議を行います。

また、協議の上、企画提案書の一部を変更する場合があります。

# 契約保証金について

（１）「13契約の締結」により埼玉県と合意に達した契約先候補者は、埼玉県財務規則第８１条第１項の規定により契約締結の日までに契約保証金(契約金額の100分の10以上)を納めてください。

（２）上記に関わらず、埼玉県財務規則第８１条第２項に該当するときは契約保証金の全部又は一部を免除します。

# その他留意事項

（１）この企画提案競技に関して要した費用は、すべて参加者の負担とします。

（２）埼玉県が提供した資料等については、第三者に漏らしたり、この企画提案競技及び契約以外の目的で使用することは禁止します。

1. 配布資料

（１）募集要項

（２）募集要項　【様式１】企画提案競技参加申込書

（３）募集要項　【様式２】会社概要

（４）募集要項　【様式３】業務受託実績調書

（５）募集要項　【様式４】質問書

（６）企画提案評価基準

（７）審査委員会の審査項目及び評価の視点

（８）契約書（案）

（９）児童相談所音声認識システムの導入及び保守業務委託仕様書

# 選定のスケジュール

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 日 程 | 内 容 | 備考 |
| ６月２３日（木） | 公募（ホームページ掲載） |  |
| ６月２８日（火）15時まで | 質問の提出期限 |  |
| ６月３０日（木）15時まで | 質問に対する回答（県） |  |
| ７月　１日（金）15時まで | 企画提案競技への参加申し込み締切 |  |
| ７月　４日（月）15時まで | 資格確認結果通知（県） |  |
| ７月　５日（火）15時まで | 企画提案書の提出期限 |  |
| ７月　６日（水）15時まで | 第一次審査（書類選考）の結果通知（県） |  |
| ７月　８日（金） | 第二次審査（プレゼンテーション） |  |
| 7月中旬 | 契約先候補者決定通知・契約締結 |  |

# 担当窓口・提出先

（名称）埼玉県福祉部こども安全課児童虐待対策担当

（所在地）〒330-9301 埼玉県さいたま市浦和区高砂３丁目１５番１号

（埼玉県庁本庁舎１階）

（電話番号）０４８－８３０－３３３５（直通）

（メールアドレス）a3340-01@pref.saitama.lg.jp

（　以　上　）